

沖縄県立八重山病院
連棟式ハウス賃貸借契約
仕様書

令和元年 9 月

沖縄県立八重山病院

1 賃貸借物品名及び構成内訳及びその他概要等

1.1 賃貸借物品名 連棟式ハウス（以下、「プレハブ」という。）

1.2 賃貸借数量 12棟

2 賃貸借物品の概要

2.1 プレハブについて、以下の要件を満たすこと。

- 2.1.1 組み立て時の外形の寸法が、1棟あたり全長6000(mm)×全幅2500(mm)×全高2800(mm)以下であること。
- 2.1.2 賃借するプレハブについて、2棟ずつ連結して設置すること。
- 2.1.3 連結して設置した際の内径の寸法が、全長5500(mm)×全幅4500(mm)×室内高2300(mm)以上であること。
- 2.1.4 連結したプレハブにつき、引き戸型の出入り口を1カ所設けること。なお、引き戸の開口は幅700(mm)×1800(mm)以上あること。なお、引き戸上部にひさしを設けること。
- 2.1.5 引き戸の両側に木製の枠を設け、板の打ち付けが出来るようにするなど、引き戸は暴風対策が可能なものであること。
- 2.1.6 換気用の窓を一カ所設けること。なお、窓は幅1600(mm)×高さ900(mm)以上とする。
- 2.1.7 シャッターを外部に設けるなど、窓は暴風対策が可能なものであること。
- 2.1.8 屋根および壁面に断熱材の対応がされていること。
- 2.1.9 蛍光灯を1棟あたり3カ所以上備えていること。
- 2.1.10 最低限の換気設備を備えていること。

2.2 以下の設置条件を満たすこと。

- 2.2.1 当院の委託する設計事業者と入念に調整を行い、その指示通りに設置すること。
- 2.2.2 プレハブの搬入、組立、および調整を行うこと。また、施設側電源設備からの配線も発注者と調整の上、納入業者の責任にて行うこと。
- 2.2.3 暴風雨時にプレハブが転倒しないよう、コンクリートブロックを重りにしたワイヤーでの押さえつけ等、対策を講じること。

3 その他本業務に関する条件等

3.1 機密の保持

3.1.1受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏えいについて管理者の注意を持ってその情報を管理することとし、契約終了後も同様とすること。

3.1.2受託者は、本業務の契約書に添付された『個人情報特記事項』を遵守すること。

3.2 関係法令の遵守

3.2.1受託者は、本業務を履行するうえで関係法令等を遵守すること。